

NEW

継続手続きが便利に！
インターネット申請もスタート！

収入保険

令和4年1月以降の保険契約から

自動継続特約のご紹介

- 自動継続特約を付けると、毎年、保険期間の開始前に提出いただいている**加入申請書の提出が不要になります**。更新忘れもなくなります。
- **必要書類**（保険期間の営農計画書、前年の青色申告決算書など）は、**確定申告後にまとめて提出**すればよくなります。補償のメニューなども、このときに決定していただけます。
- **付加保険料（事務費）は、1,000円割引**されます。

毎年の継続手続きが簡単に！
付加保険料が割引されます。



インターネット申請のご紹介

- 農林水産省が提供する**農林水産省共通申請サービス**を利用して、**ご自宅のパソコンなどから、収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます**。（加入申請は令和3年8月21日からスタート）
- インターネット申請を利用すると、**付加保険料は、2,200円割引**されます。（新規加入時は、4,500円割引）
- なお、インターネット申請には、専用のIDが必要となります。IDの取得は、農業共済組合がサポートします。

ご自宅のパソコンなどで、
いつでも、申請ができます！
付加保険料が割引されます。



茨城県みなみ農業共済組合 収入保険課

TEL 029-839-0164 FAX 029-839-0171